



平井駐在所 TEL 22-0110 (内線 506)

飲酒運転を根絶しよう

12月1日から10日までの10日間、
年末の交通安全県民運動が実施されます。

愛知県内では、依然として飲酒運転に起因する重大な交通事故が無くなりません。一人一人が、飲酒運転は重大事故に直結する悪質・危険な違反であることを正しく認識し、飲酒運転を根絶しましょう。

また、自転車も車両です。自転車の飲酒運転も禁止されており、絶対にしないでください。飲酒運転はお酒を飲む人も、飲ませた人も犯罪です。

飲酒の機会には、次のことを絶対に守ってください。



- ① お酒の量に関わらず飲酒した人は、絶対に車を運転しないこと。
- ② 飲酒運転をするおそれのある人に車を貸さないこと。
- ③ 飲酒運転をするおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を勧めないこと。
- ④ 運転する人がお酒を飲んでいることを知りながらその車に同乗したり、送ってもらうように依頼しないこと。

ちょっとした甘えが、取り返しのつかない事態を引き起こしてしまいます。



愛知県内で飲酒運転事故が多発！

これだけ厳罰化され、これだけダメだと言われ続けている飲酒運転が後を絶ちません！

- 来店手段は車ではありませんか？
チェック！
- ハンドルキーパーはどなたですか？
チェック！
- 帰宅手段は何ですか？
チェック！

友人が、お店が、必ずチェックして、飲酒運転を根絶しましょう！

国際電話利用休止申請の案内

特殊詐欺被害は、国際電話を使った1本の電話から始まります。

国際電話の利用を休止し、前兆電話が架かってこないようにして、詐欺の被害に遭わないようにしませんか？

手続きは警察でも行っており、警察署以外にも駐在所でも簡単に出来ますので、気軽に声を掛けて下さい。



国際電話の利用休止申請を！

～特殊詐欺被害に遭わない明るい年末・年始を過ごしましょう～

重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要



事件・事故緊急事案は110番～警察の相談ダイヤル# 9110～